議第５号

令和６年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

令和６年度滋賀県の林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 208,100千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和６年２月14日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造

第1表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金額
		千円
1 繰越金		92,100
	1 繰越金	92,100
2 諸収入		116,000
	1 貸付金元利収入	116,000
歳入合計		**208,100**

歳　出

款	項	金額
		千円
1 琵琶湖環境費		142,050
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	30,471
	2 木材産業等高度化推進資金貸付事業費	110,081
	3 林業就業促進資金貸付事業費	1,498
2 公債費		13,200
	1 公債費	13,200
3 予備費		52,850
	1 予備費	52,850
歳出合計		**208,100**